



広報誌

2020

3

No.1018

# やま と たか が だ



クリスマスミュージックフェスティバル with すき焼きパーティ 2019  
(12月21日撮影:市民交流センター)

INDEX

新入生歓迎パーティーのすき焼きを商品化!高田商業高校の生徒がレトルトすき焼きを開発! ①~② 多重債務に悩んでいる人へ ③~④  
オーストラリア森林火災における募金をお願いします 他 ⑤ スマートフォンで市税等の納付ができます 他 ⑥  
市税 ⑦ 「自転車等放置禁止区域」を指定しています ⑧ ペットの飼い方とマナーの確認を 他 ⑨~⑩ 定例市議会 ⑪~⑬  
消費生活センター ⑭ いま、市立病院では/健やかな毎日をおくるために ⑮ 人権シリーズ/おしえて!生困 ⑯ BOOKサロン ⑰



新入生歓迎パーティーのすき焼きを商品化！

# 高田商業高校の生徒が

# レトルトすき焼きを開発！

## 高田商業高校のすき焼きパーティーとは？

同校では、現在4月に新入生と在校生や教師の方との親睦を深めるために、上級生がつくったすき焼きで新入生を囲む野外パーティーを行っています。この行事は、昭和35年から約60年にわたって続いている伝統行事です。



昨年の高田商業高校のすき焼きパーティーの様子です

## 高田商業高校のすき焼きをレトルト化し、全国へ

新たに大和高田市の名物にできるものはないか、「まち部」。(※)メンバーによる話し合いから、同校伝統行事のすき焼きを全国に売り込む発想が生まれました。これをもとに、市はもちろん、地元企業や農家、福祉施設等とタッグを組み、「産・官・学・農・福」の連携によりオリジナルレトルトのレトルトすき焼きを商品化して全国への展開を目指す企画「Let's好きっ！焼きっ！プロジェクト」が始まりました。

生徒たちは、「育ててくれた地元へ恩返しがあった。大和高田ならではのすき焼きを全国の人に食べてもらいたい。」と意気込んでいます。



高田商業高校まち部のメンバーの皆さん

※「まち部。」とは高田にある良いところ、楽しいところ、おいしいもの、懐かしいもの、街の歴史、様々な地域資源をみんで見つけ出し、その地域資源を活用したイベントなどを実施して高田の元気を発信するクラブ活動です。

## 商品の紹介

こうして昨年に完成したのが、「大和高田市立高田商業高等学校のすき焼き」です。すき焼きの具材には、生徒たちが選んだ大和高田の特産の「大和まな」と「光ねぎ」を使用し、同校伝統行事のすき焼きの味に近い、ご飯と一緒においしく食べてもらえるような濃厚な味付けになっています。

またパッケージも生徒たちが考案したもので、同校の生徒手帳を模し、校章をあしらったデザインとなっています。

レトルト食品なので常温で1年6か月の保存が可能であり、とても便利です。家庭での食事はもちろん、合宿やキャンプなどのアウトドアでも活用していただけるのではないのでしょうか。

商品は、市民交流センター2階の喫茶コーナー、その他市内外の取扱店舗で購入することが出来ます。詳しくは市民交流センター（☎44・3210）で確認してください。



レトルトすき焼きのパッケージ

## 高田商業高校2年生、前川紗香さんと山下沙也加さんにインタビュー



高田商業高校2年生  
前川紗香さんと  
山下沙也加さん

Q: どうしてレトルトのすき焼きを作ろうと思ったのですか？

A: 入学時に食べたすき焼きがとてもおいしかったことから、市立の高校としてこのすき焼きで地元の大和高田を活性化させ、何か少しでも恩返しできないかという思いを持ったからです。

Q: 作る上で工夫したことはありますか？

A: 地元の特産野菜を使い、お肉は大和高田市がオーストラリアのリズモー市

と姉妹都市提携しているので、オーストラリア産を使用しました。

また、食材に関しては、どのような形、どのような大きさに切るか、火加減をどうするかなど自分達で模索して完成させました。

パッケージについても、学校の生徒手帳をモチーフにしていますが、完成するまでに何回も試行錯誤をして、工夫しました。

Q: 作る中で嬉しかったことはありますか？

A: 商品が完成し、箱詰めしていたときは、いよいよ自分達で作ってきた商品が販売されるんだということで胸が躍りました。昨年11月の元氣フェスタで初めてレトルトのすき焼きを販売したときに目標の販売数を達成できたこと、そして、いろいろなメディアや新聞などに取り上げていただけたことも嬉しかったです。

最後に、このすき焼きをお世話になった地元大和高田市の人たちに食べてもらいたいです。

そして、全国の人たちにも食べてもらい、大和高田市にはこんな名産があるんだと思ってもらい、すき焼きイコール大和高田市と言ってもらえるように今後も大和高田市を活性化させるために頑張っていきたいです。

今後の目標について、生徒たちは、「県内外のいろいろな所へ販売店を拡大し、全国各地で商品を購入してもらえようにしていきたいです。そして、全国に流通する大和高田市の名物に育て、今は「大和高田市立高田商業高等学校のすき焼き」としてある商品名を、『大和高田市のすき焼き』とすることが一番の目標です。」と熱く語ってくれました。既に、料理の専門

学校と提携して新味を開発する新たな取り組みにも挑戦中とのこと。まちへの想いがいっぱい詰まった今回の企画、これからの展開がとても楽しみです。

大和高田市を活性化させたいと考えている高校生たちの取り組みをまず、このすき焼きを食べることで一度実感してみませんか。

〔企画広報課 内線291〕



おいしいよ～



# 多重債務に悩んでいる人へ

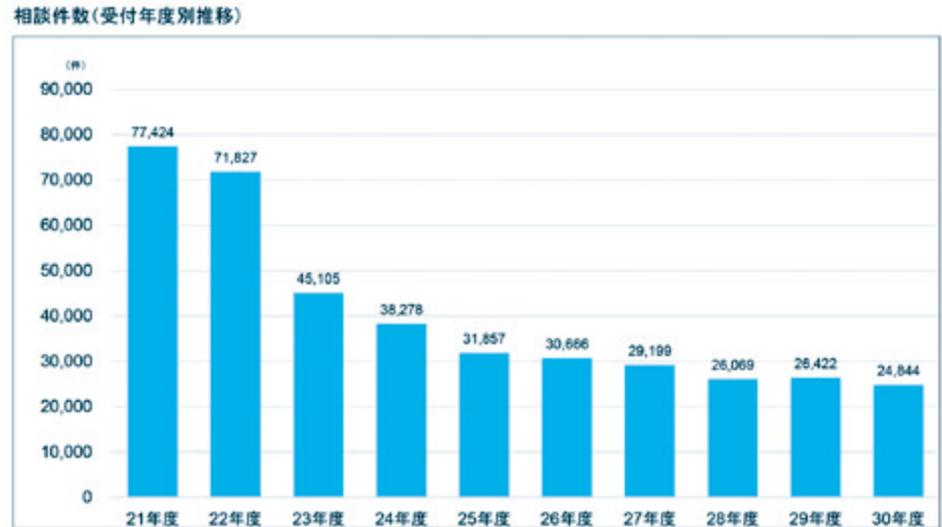
複数の貸金業者や銀行、企業、団体、または個人などから借金をして困っている、いわゆる多重債務の状態に悩んでいる人はいませんか。  
 多重債務問題は、他人に知られたくない恥ずかしいことだという意識から、なかなか周りの人に相談することができず、思い悩んでしまうケースも少なくありません。この特集を通じて、独りで思い悩まず、多重債務問題を解決していきましょう。

## 多重債務に関する現状

多重債務が多く発生した背景には、主に貸金業者による高い金利設定や過剰な貸付がありました。貸金業者は、利息制限法上（民事上）は違法ですが、出資法上（刑事上）は違法でないこととされる金利の貸付を当然に行っている（いわゆるグレーゾーン金利の問題）、テレビでも安易な借金を促すCM等が流されているような状態でした。

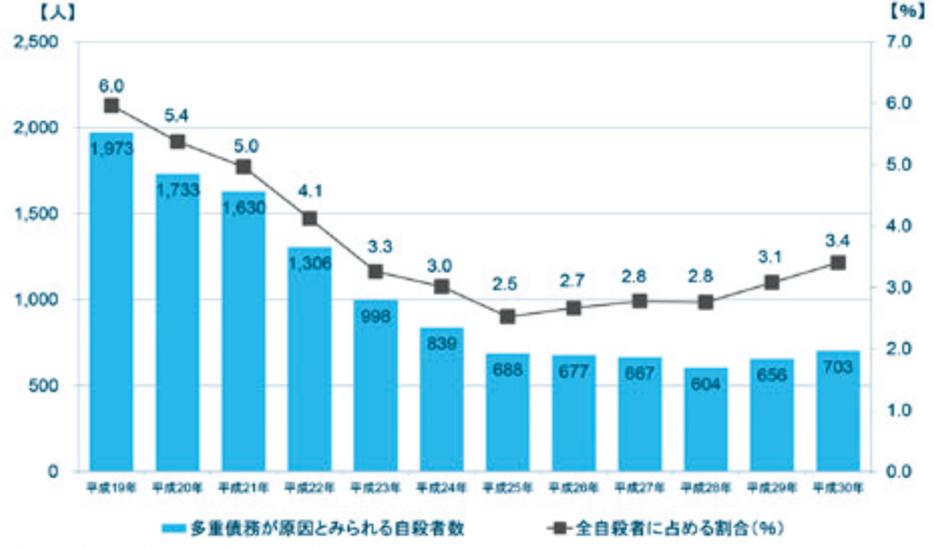
そのような背景を受け、国は、貸金業法等を大きく改正し、改正法は、平成22年に完全施行されました。改正点の一つは、金利設定への規制です。出資法上違法な金利を大幅に引き下げ、グレーゾーン金利を廃止しました。二つめは、過剰な貸付が起らないように貸付に制限を加えました。借入残高が年収の3分の1を超える場合の新規の借入れを原則禁止にしたり、借入れの際に年収を証明する書類の提出が必要な場合を設けました。

図1：「多重債務」に関する消費生活相談の概況



※ PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク）を通じて全国の消費生活センターから寄せられた「多重債務」に関する相談件数（平成31年4月30日登録分まで）  
 「多重債務者対策を巡る現状及び施策の動向」 令和元年6月17日（金融庁 / 消費者庁 / 厚生労働省（自殺対策推進室） / 法務省）から抜粋

図2：多重債務が原因とみられる自殺者数



厚生労働省、警察庁統計を基に作成  
 「多重債務者対策を巡る現状及び施策の動向」 令和元年6月17日（金融庁 / 消費者庁 / 厚生労働省（自殺対策推進室） / 法務省）から抜粋

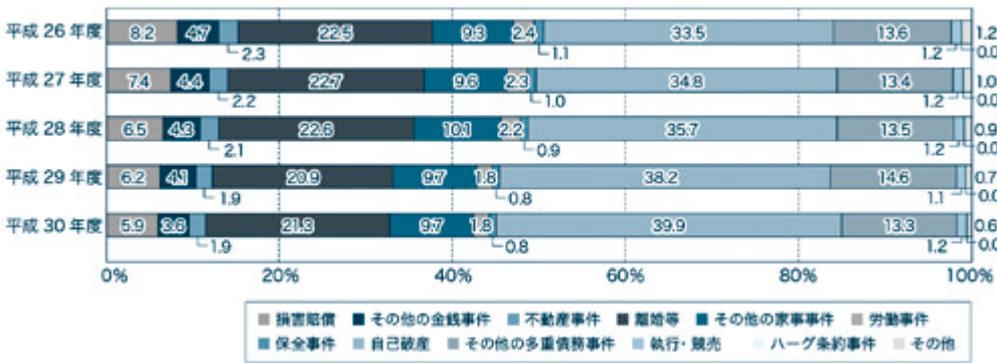
このような法改正の結果、多重債務に関する消費生活相談件数自体は、全国的に減少しました（図1）。しかし、それでも多重債務問題がなくなったわけではありません。依然として相当数の多重債務相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

全自殺者に占める多重債務が原因と見られる自殺者の割合も、平成22年以前に比べると減少しているものの、過去5年では再び増加傾向にあります（図2）。多重債務が原因の自殺者をなくすため、引き続き多重債務問題への対応が必要です。

## 多重債務問題を解決するには

とにかく弁護士などの専門家に相談することが解決への近道です。しかし、多重債務者の方の多くは、資産がなく収入が少ないことがほとんどです。資

図3：代理援助の事件別内訳表



〔平成30年度版法テラス白書〕 令和元年11月 から抜粋

産や収入がなければ、弁護士などの専門家に相談できないかと思っている方もおられるのではないのでしょうか。そんなときは、日本司法支援センター、通称「法テラス」を活用してください。法テラスは、国が設立した公的な法人です。法テラスでは、資産がなく収入が少ない方々のために、情報提供、法律相談を無料で行っています。そして、弁護士などの専門家が解決するのが相当なケースについては、代理援助という形で、弁護士費用などを立て替える事業を行っています。債務整理が終了するまで、その立替金の法テラスへの返済を猶予してもらうこともできます。

実際に、法テラスが行っている代理援助の事件別内訳表(図3)を見ても、自己破産およびその他の多重債務事件を合わせた割合は増加傾向にあり、その割合は全事件数の約半分を占めています。

なお、奈良弁護士会に所属する弁護士のおよそ9割が法テラスと契約をしています。お近くの弁護士が法テラスと契約をしている場合、法テラスの制度を利用して多重債務問題を解決してもらうこともできます。

その他、下記無料相談窓口でも、多重債務問題の相談を受けることができます。専門家につながることもできます。

## 相談窓口紹介

- 大和高田市
  - 大和高田市消費生活センター
  - 相談日時・場所 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 市役所 3階
  - 予約・問い合わせ ☎22・1101 (内線274,314)
- 無料法律相談
  - 相談日時・場所 第2,3週目火曜 午後1時～4時 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)
  - 予約・問い合わせ ☎23・5426
- 法テラス奈良
  - 予約・問い合わせ ☎050・333833・5450
- 法テラス・サポートダイヤル(全国版)
  - ☎0570・078374
- 奈良弁護士会
  - 民事当番(弁護士紹介センター)
  - 予約・問い合わせ ☎0742・22・2035 (WEB予約も可)
- 中南和法律相談センター(大和高田市)
  - 相談日時・場所 第2週目以外の木曜 総合福祉会館(ゆうゆうセンター) 午後1時～4時
  - 予約・問い合わせ ☎0742・22・2035
- 借金お悩みダイヤル(弁護士による電話相談)
  - 相談日時 火・金曜日 午後1時～4時 ☎0742・20・7830



法テラス奈良法律事務所 弁護士 松井 大輔

借金を抱える方には、「借りたものは返さなければならぬ」、「お世話になった人に迷惑をかけたくない」と考えている方も多いです。そのお気持ち自体は間違っていない。けれども、返さなければならぬという重圧により、命を絶つなどといったことは、決してあってはなりません。独りで苦しまずに、まずは専門家にご相談ください。

## 終わりに

多重債務が原因とみられる自殺者数や法テラスの相談割合などによれば、多重債務に悩み、誰かに相談したくても相談できない方はまだまだおられます。

法テラスや消費生活センターなど、お金がなくても専門家の手助けを受ける手段もあります。お金が命よりも重いことは決してありません。決して独りで悩まないでください。

まずは勇気を出して、多重債務の解決に向けての一步を踏み出してみませんか。

〔企画広報課 内線291〕

# オーストラリア森林火災における 募金をお願いします

昨年秋より、本市と姉妹都市であるオーストラリア・リズモー市のあるニューサウスウェールズ州をはじめとして、オーストラリア広域で森林火災が発生しています。

この森林火災では死者も多数発生しており、コアラやカンガルーのほか無数の野生動物が犠牲になっています。

## 皆さまからの募金をお願いします

今回の甚大な火災に対して、本市および大和高田・リズモー都市友好協会では、リズモー市やオーストラリア全土での復旧に役立てていただくため、募金を行っています。次の場所に募金箱を設置していますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ▼設置場所 市役所3階企画広報課・市民交流センター（コスモスプラザ）2階事務室・さざんかホール・総合福祉会館（ゆうゆうセンター）・中央公民館・葛城コミュニティセンター・総合体育館・図書館
- ▼設置期間 2月21日（金）～3月31日（火）



〔企画広報課・大和高田・リズモー都市友好協会 内線273〕

## まちの話題

### 観光振興を推進するために

1月29日（水）、大和高田市と一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の観光協定締結式を行いました。

この協定は、本市から提供した観光情報などをJAFのウェブサイトや会員用機関誌等で紹介していただき、地域の活性化につながる観光振興を推進することが目的です。

協定の締結を受けて、堀内市長は、「本市の魅力をこれまで知らなかった人にもPRし、観光に力をいれていきますので、よろしくお願いします」と、話しました。

〔産業振興課 内線248〕



日本自動車連盟奈良支部 支部長 菊池さん（右）と堀内市長（左）

### ボランティア団体「地域交流空間エンジェル」、市長表敬訪問

2月6日（水）、1月に奈良市で開催された「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会総会において、ボランティア団体の地域交流空間エンジェルが「令和元年度きれいな奈良県づくり功労賞（川のきれい化部門）」を受賞し、堀内市長を表敬訪問しました。

堀内市長は「いつも高田の川をきれいにしてもらいありがとうございます。川がきれいになれば皆さんがうれしい気持ちになります。これからもよろしくお願いします。」と感謝の言葉を述べました。

〔環境衛生課 内線283〕



堀内市長と空間エンジェルの皆さん

# スマートフォンで 市税等の納付ができます

令和2年4月1日(水)からスマートフォンアプリを利用して、各種税金・料金の納付がいつでも、どこでも手軽にできるようになります。

このサービスの対象は、コンビニ納付が可能な税金や料金です。事前に専用アプリをダウンロードして納付書のバーコードをアプリのカメラで読み取り、銀行口座や電子マネーを利用して納付します。

銀行やコンビニに行く手間が省け、時間や場所を選ばず簡単・便利に納付することが出来ます。

## ●利用可能な税目・料金

- ・市県民税※
  - ・固定資産税、都市計画税
  - ・軽自動車税
  - ・国民健康保険税※
  - ・介護保険料※
  - ・後期高齢者医療保険料※
  - ・保育料
  - ・住宅使用料
  - ・し尿汲み取り手数料
  - ・学校給食費
  - ・上水道料金、下水道使用料
- ※普通徴収分に限りません。

## ●利用可能なスマートフォンアプリ

- ・ Pay B
- ・ Pay Pay
- ・ LINE Pay 請求書支払い

## ●利用可能開始日 4月1日(水)

## ●注意事項

- ・領収書は発行されません。支払い内容は、アプリ内の取引履歴や支払口座の取引明細で確認してください。
- ・収納確認まで3週間程度かかります。車検のため、すぐに軽自動車税の継続検査用納税証明書が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関窓口や市役所窓口で納付してください。
- ・納付に係る手数料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。
- ・金額を訂正したものの、納付書にバーコード印字がないもの、バーコードの読み取りができないもの、納期限の過ぎたもの、納付額が30万円を超える納付書では、アプリでの納付を利用できません。

〔収納対策室 内線2552〕

いつでもどこでも気軽に読書

# 電子図書館を利用してみませんか

皆さんは「電子図書館」を利用したことはありませんか。大和高田市立図書館では、平成30年7月より電子図書館サービスを開始しています。

電子図書館とは、図書館向けにデジタル化された電子書籍を、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを用いて、自宅や外出先で読むことができます。皆さんの種類のコンテンツがあり、24時間いつでも利用できます。うごく絵本や音声付きの本もたくさんあります。電子書籍化された話題の本を「読んで」、「見て」、「聴いて」、豊かな時間を過ごしてみませんか。

## ●利用できる人

市内在住・在勤・在学の「図書貸出カード」を持っている人で、利用登録をした人

## ●利用登録方法

図書館カウンターまたは電話にて、利用登録の申し込みをしてください。

※「図書貸出カード」を持っていない人は、運転免許証などの住所・名前などを確認できるものを持って、図書館カウンターまで。

※心身に障がいのある人など、手続きに来館できない人は、図書館へ問い合わせてください。

## ●貸出冊数・期間

1人5冊以内、貸出期間は2週間以内

## ●使い方

利用登録した人は、「大和高田市立電子図書館」のページ(<https://o-library.jp/yamatotakada/>)から利用できます。

詳しくは市ホームページを見てください。  
※インターネットの使える環境が必要です。



〔図書館 52・3424〕

# 市税

土地・家屋価格等縦覧帳簿、固定資産課税台帳の縦覧・閲覧／軽自動車税(種別割)の賦課期日

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地や家屋が適正に評価されているか、市内の自分が所有している物件や、それ以外の土地や家屋の価格を確認することができます。

▽縦覧期間 4月1日(水)～30日(木)

※土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

▽縦覧できる人 市内の土地・家屋に係る、固定資産税の納税義務者

▽縦覧場所 税務課(市役所2階)

▽持ち物 運転免許証などの本人確認書類(代理人の場合は、委任状または同意書が必要)

▽縦覧内容 他の人が所有している物件の土地縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)と、家屋縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)を、期間中のみ縦覧できます。税額などは、縦覧対象になりません。市内に土地を所有している人は土地のみ、市内に家屋を所有している人は家屋のみ、縦覧できます。(非課税や免税点未満の人は縦覧できません)

## 固定資産課税台帳の閲覧

自分が所有している物件は、縦覧期間に関係なく、いつでも固定資産課税台帳を見ることが出来ます。ただし、上記の縦覧期間外は、手数料300円が必要です。

〔税務課 固定資産課税係 内線2559〕

## 軽自動車税(種別割)の賦課期日は、4月1日です

軽自動車税(種別割)①軽自動車(二輪・四輪)②二輪の小型自動車(125cc超の二輪)③125cc以下の原動機付自転車(軽自動車)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの手続きは、3月末までに済ませてください。

なお、3月末は、窓口が大変混雑します。できるだけ早めに、手続きをお願いします。4月2日以降に廃車手続きをしても、令和2年度年度軽自動車税(種別割)は課税されます。

## ◎手続き・問い合わせ先 (車種によって手続先が異なります)

車種	手続先
①軽自動車 (三輪・四輪のもの)	軽自動車検査協会奈良事務所 (大和郡山市額田部北町980-3) ☎ 050-3816-1845 ☎ 0743-58-3023
②二輪の小型自動車(125cc超の二輪)	近畿運輸局奈良陸運支局 (大和郡山市額田部北町981-2) ☎ 050-5540-2063 ☎ 0743-23-0020
③125cc以下の原動機付自転車	大和高田市役所 税務課 ☎ 22-1101(内線262)

# 葛城税務署からのお知らせ

## ●申告・納税期限について

令和元年分の申告と納税は、所得税および復興特別所得税・贈与税は3月16日(月)まで、消費税および地方消費税は3月31日(火)までです。

振替納付日は、所得税および復興特別所得税は、4月21日(火)、消費税および地方消費税は、4月23日(木)です。

※贈与税に振替納税制度はありません。

## ●国税庁ホームページの積極的な利用について

・スマホ×確定申告 進化するスマート申告  
所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から作成できます。

作成した申告書などは、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを用意すれば「e-tax」を利用して提出できます。

また、給与収入がある人や年金収入、副業等の雑所得がある人などは、スマートフォンに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成できます。

マイナンバーカード対応のスマートフォンやICカードリーダーライターを持っていない人も、「D・パスワード方式」の届出完了通知に記載された「D・パスワード」があれば、自宅のパソコンやスマートフォンから「e-tax」で申告ができます。

「D・パスワード方式」の届出完了通知については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望する場合は、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参して、近くの税務署へ行ってください。



申告書の作成はこちらから

〔葛城税務署 ☎ 22・2271〕

〔税務課 市民税係 内線262〕

# 「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域内には、自転車等を放置しないでください

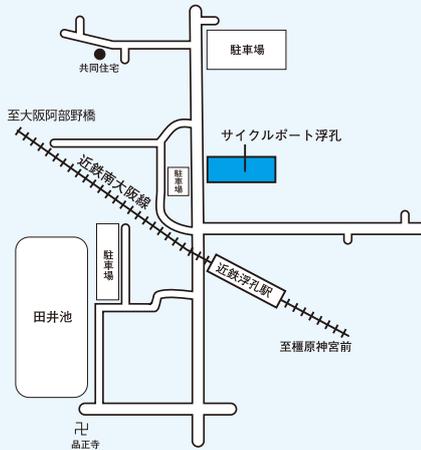
近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺



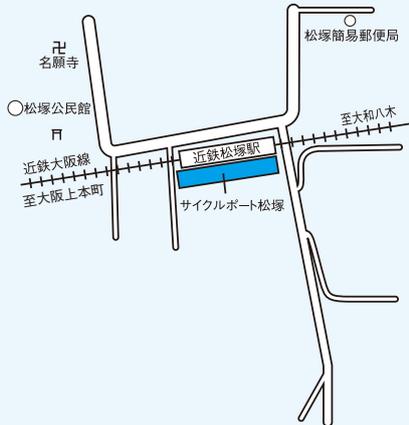
近鉄高田市駅周辺



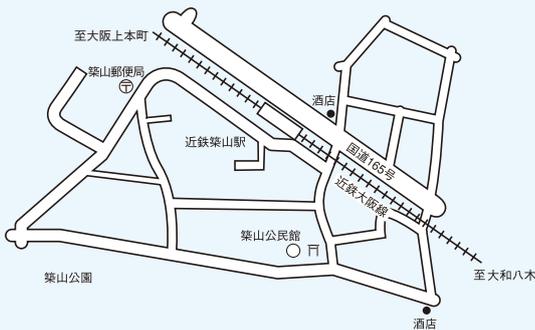
近鉄浮孔駅周辺



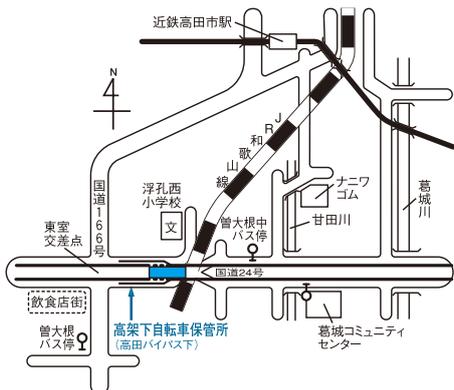
近鉄松塚駅周辺



近鉄築山駅周辺



【高架下自転車保管所】



本市では、安全で美しいまちをめざして、『大和高田市自転車等の安全利用に関する条例』に基づき、駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に放置（駐車）された自転車やミニバイク等は、市が移動し、保管いたします。

自転車等を放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。盗難防止のためにも、近くのサイクルポートなどの利用をお勧めします。

移動した自転車は、

「高架下自転車保管所」で保管しています

▽保管場所 大和高田市高架下自転車保管所

(高田バイパス高架下) ☎25・0103

▽返還時間 ●平日 午前9時～正午 午後1時～4時

▽持ち物 自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車などのカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの(免許証・学生証など)

▽費用

移動費…2,000円

保管費…移動日より14日を超えると、保管費がかかります

す。詳しくは、左記へ問い合わせ下さい。

▽保管期間 移動後60日間(この期間を過ぎると処分します)

〔生活安全課 内線322〕

## ペットの飼い方とマナーの確認を

### 犬の散歩マナー

#### ◎フンは必ず持って帰りましょう

散歩中、「後始末がめんどうだから、ついついそのまま・・・」という人はいませんか。フンを持って帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

「大和高田市ポイ捨ての防止等に関する条例」で、自分の飼っている犬などが、公共の場所などにフンを排せつしたときは、放置してはならないと規定しています。散歩のときは、必ず、ビニール袋などを携帯しましょう。

#### ◎リードをつけて散歩しましょう

人通りの多いところでは、まわりへの配慮としてリードを短く持つようにしましょう。

### 野良ネコにエサやり

#### ◎野良ネコにエサやりをはじめると・・・

- ①爆発的に数が増えます。
- ・子ネコは半年で、次の子ネコを生むようになります。
- ・エサを求めて他の地域からもネコが集中します。
- ②迷惑ネコになってしまいます。
- ・与えられたエサでは足りなくなつてゴミを荒らします。
- ・庭木で爪をといたり花壇で遊んだりします。

・フン尿の放置で悪臭がフンフン匂ったり、ハエなどの害虫も発生します。

#### ◎「自分が飼い主」という自覚と責任を持って、一生お世話をしましょう

#### ①室内飼育に努めましょう

・ネコ自身の安全を守り、他人への迷惑を防止できます。

#### ②数のコントロールをしましょう(避妊・去勢手術の実施)

・不幸なネコを増やさないことが大切です。

・尿スプレー(おしっこをあちらこちらにかけること)もおさまります。

#### ③ネコに名札をつけましょう

・世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任をはたしましょう。

このままでは、可哀相だと野良ネコにエサを与える人は、その優しい気持ちで飼い主になって飼育してあげてください。

〔環境衛生課 内線280〕

## 3月は自殺対策強化月間

環境の変化や年度末の繁忙期が影響し、3月は年間で自殺者数が多くなる月です。平成30年の日本の自殺者数(確定値)は、2万668人です。年々減少している状況ですが、自殺に追い込

まれることは大きな社会問題です。

悩みを抱えている人が自殺に至るまでには、何らかのサインを出していると言われていきます。たとえば、気分が沈む、涙もろくなる、イライラして怒りっぽくなる、不眠、食欲不振、原因不明の体調不良が続いているなどです。悩んでいる人に対し、①気づく②話を聴く③相談窓口につなぐ④見守ることが大切です。また、ご自身が悩みを抱えきれない時には一人で悩まず、誰かに話すことも大切です。

大和高田市では「いのちを支える自殺対策計画」を2019年に策定し、誰もが自殺に追い込まれることがない地域づくりをめざしています。詳しい内容はホームページを見てください。かけがえのない大切ないのちをみんなで守りましょう。

### ▽相談先

#### ◎保健センター ☎23・6661

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

#### ◎ならこころのホットライン(自殺

予防・自死遺族の相談) 奈良県精神保健福祉センター ☎0744・465563

受付時間：平日の午前9時～午後4時

#### 〔保健センター ☎23・6661〕

## 春季火災予防運動 3月1日～7日

空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生しやすい季節を迎えます。たき火やタバコなどの裸火には十分注意しましょう。火気を使用するときは、消火器や水バケツなどを準備して、火の後始末を確実にしましょう。そして、外出前、就寝前には、火の元を確かめる習慣をつけましょう。

自宅に住宅用火災警報器設置の義務化が進んでいます。設置していない住宅は早期に設置しましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## 浄化槽の維持管理

浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となります。そのため、浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検、清掃を実施することが義務づけられています。

### ◎届出

設置届や廃止届など各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県景観・環境総合センター(☎

0744・473790)へ。

### ◎保守点検

年に数回（浄化槽の種類により回数  
が定められています）県知事の許可  
を受けた浄化槽保守点検業者に依頼  
し点検してください。

◎法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を  
実施します。

⑦7条検査

浄化槽の使用を開始して3か月を  
経過した日から5か月の間に実施  
する検査です。

①11条検査

年1回実施する、外観・排水・書  
類の検査

※保守点検・法定検査業者については、  
（一社）奈良県環境保全協会 ☎22・  
5161へ問い合わせてください。

◎清掃（くみ取り）

大和高田市長の許可を受けた業者に  
依頼し、年1回以上の清掃をしてく  
ださい。地域により業者が決まっ  
ています。使用を中止するときも、必  
ず業者に連絡して最終くみ取りをし  
てください。

◎許可業者

おおやまと環境整美事業協同組合

☎52・20982

大和清掃企業組合

☎52・33372

〔環境衛生課 内線2002〕

ごみの減量と  
適正な処理のお願い

クリーンセンターでは、より一層の  
ごみ減量をめざしています。「新聞」  
「紙類」、「ペットボトル」、「その他プ  
ラスチック製容器包装」などは、分別  
することでリサイクルが可能となり、  
燃えるごみの減量へとつながります。

事業者（会社、商店、飲食店、病院、  
銀行、事務所、営業所、工場など）に  
も、ごみの分別の促進と減量、適正処  
理をお願いしています。事業系ごみは、  
市で収集するごみには出せません。

クリーンセンターでは、事業系ごみ  
が適正に処理されるよう、啓発用リー  
フレットを作成し、市ホームページよ  
りダウンロードしていただけるように  
しています。

市で発生するごみを少しでも減らす  
ため、市民、事業者が共にごみの再資  
源化と減量にご協力をお願いします。

〔クリーンセンター企画整備課〕

☎52・16000



2020年4月1日から  
自転車保険への加入が義  
務化になります

〔奈良県自転車条例〕

（奈良県自転車条例の安全で適正な利用の  
促進に関する条例）

- 自転車保険の加入は義務
- 高齢者のヘルメット着用は努力義務

○万が一の事故のとき自分と相手を守  
るため、備えが必要です。自転車損  
害賠償責任保険に入りましょう。

○自転車乗用中の死亡事故の多くは頭  
部損傷によるもので、その3分の2  
を65歳以上の高齢者が占めていま  
す。高齢者が自転車に乗るときは、  
わが身を守るヘルメットを着用して  
ください。

※自転車保険について詳しくは、「奈  
良県自転車条例」で検索してくださ  
い。



〔生活安全課 内線322〕



要約筆記サークル  
「OHPたかだ」



▽会員数 13人

▽活動概要 月2回、総合福祉会館で、技  
術向上を目的とした活動や、年に1回、  
「聞こえのサポーター養成講座」に協力  
するなどの活動を行っています。他に  
も、市民交流センターで、聞こえが不自  
由なことで困っている人やその家族の  
人に話を聞かせてもらったりします。

▽団体理念 聴覚障がい者の意思疎通支  
援として、その場の音声情報を文字で  
伝え、社会参加の支援をする。

▽連絡先 総合福祉会館（ゆうゆうセン  
ター）☎23・0789

市民交流センター（コスモスプラザ）  
に登録している活動団体を、順次紹介し  
ます（順不同）。

一緒に活動したいと思う人、または興  
味のある人は、連絡先まで問い合わせ  
てください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕



一般質問

**問** 小中学校一貫教育について

・大和高田市の教育振興と充実に向けて、小中学校一貫教育についてさまざまな形態がある中で、我が市にあっていう制度を導入し、教育による地方創生に力を入れていくことをアピールして欲しい

創生高田 島田議員

# 令和元年度大和高田市一般会計補正予算 1億4,880万円など可決

令和元年12月定例市議会は、12月6日から13日までの8日間開催されました。

本定例会には、人事案件1件、補正予算8件、条例案件9件、契約案件1件、和解案件1件および、一部事務組合の規約変更1件の計21議案が提出され、議第61号、令和元年度大和高田市一般会計補正予算(第6号)については修正可決、議第78号、契約の変更については否決、その他の案件については、それぞれ同意・可決されました。

なお、人事案件では、公平委員として仲川恵章氏の再任に同意されました。  
また、選挙管理委員会の委員および補充員の選挙が行われ、結果は以下のとおりとなりました。

**選挙管理委員会の委員**

・酒本繁雄氏 ・佐々木央子氏 ・岡本均氏 ・北本政治氏

**選挙管理委員会の補充員(補充の順序は番号順)**

① 堂前圭司氏 ② 古谷壽朗氏 ③ 福西弘氏 ④ 水井敏豪氏

本号では、12日・13日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

**答** 平成27年の「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、義務教育

学校とともに、隣接する組織上独立した小学校および中学校が一貫した教育を施す形態として、併設型の小・中学校等が設置できることとなった。これにより、県内他市町

村でも、教育施策の充実をめざし、このような学校が誕生していること認識している。

小中一貫校は、小・中それぞれの学校の教員がめざす子ども像を共有し、9年間の義務教育を通じた教育課程の編成により、系統的な教育が実施できるといふ特徴がある。

また、これまで課題となっていた、小学校から中学校に進学する際の環境の変化による「中1ギャップ」の解消にも

効果があるとされており、本市においても、今後、住みよいまちづくりにつながる教育環境の充実の観点から、模索していききたい。

**問** コンプライアンス体制の構築について  
・特定要求行為への対応について

創生高田 植田議員

**答** 市の職員は、日々の業務において多くの市民と接しており、要望・苦情・提言などさまざまな形で働きかけを受けるなか、特定要求行為については、情報の共有や組織としての適切な対応を徹底していくため、平成24年に大和高田市法令遵守推進条例を制定したところである。

また、特定要求行為の記録だけにとどまらず、職務上の問題については上司に報告・連絡・相談するなど、組織で対応する環境づくりに努めている。

また、コンプライアンス体制の構築については、全ての市民に満足してもらえる行政サービスを提供できるよう努めるとともに、特定要求行為などに対しては、毅然とした態度で臨み、常に複数人に対応していくような心がけながら、体制の確立に努めていきたい。

**問**

週刊東洋経済編集による「全国住みよさランキング」において812市区のワースト1位となった。それぞれ問題となる指標について本市の対応を問う。

・ワースト1位は、いくつかの指標を統計した結果だが、これらの指標以外に本市として住みよさについて、強く取り組み成果を出した施策はあるのか

創生高田 南議員

**答**

本市では、財政がかつて経験したことのない厳しい状況に陥っていると、平成17年に「財政構造改革宣言」を行い、市民と一体となった行財政改革に取り組んできた。

その結果、平成22年度一般会計決算の実質収支において黒字転換を実現し、財政健全度は県内でも上位に位置付けられるところまで回復している。これについては、まずは住みよさを高めるための施策に着手していくための基盤づくりという点において、強く取り組み、成果を得ることができたと考えている。

その後、財政健全化への見通しが立ち、こども園の開

園、市立病院放射線治療棟および市民交流センターの開設、中学校給食の開始など市民サービスを充実させていくための施策に取り組み、いずれも、本市の住みよさを高める施策として一定の効果があったと考えている。

**問**

今後の災害対策について  
・災害廃棄物の処理・仮置場・保管対策について

絆 森本議員

**答**

平成30年11月に「大和高田市地域防災計画」と国の「災害廃棄物対策指針」に基づいた「大和高田市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物の対応や処理について規定している。発災後の初期期は、人命救助が優先されるが、その後は、災害廃棄物の処理問題が発生するため、体制の構築、支援、災害廃棄物の発生量に応じた仮置場の開設が必要となる。

災害廃棄物の処理については、クリーンセンターで処理することとなるが、処理能力を超える場合や施設が被災した場合、国や県に広域処理の協力や支援を要請する。ま

た、災害廃棄物の仮置場や保管については、被災現場の近くで災害廃棄物を仮置きする一次仮置場と、処理施設へ運ぶための分別や保管のための二次仮置場を確保する必要がある。災害の規模や被災状況に応じて設置場所を設定し、発災後、速やかに「災害廃棄物処理実行計画」を策定することとなる。

**問**

公共施設マネジメントについて

絆 戸谷議員

**答**

本市では、過去に建設された公共施設等の多くがその更新時期を迎えることから、公共施設等における現状の課題や取り組みの方向性を踏まえ、施設の利用需要のあり方や最適化を検討するとともに、今後も安全で安心な公共施設サービスを提供し続けるため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、現在、次の段階である個々の施設ごとの個別施設計画の策定に向け取り組んでいる。

公共施設の管理については、これらの公共施設に関する計画等に基づき、各施設所

管課が所管施設ごとの劣化、損傷等の具体的な状態を把握しながら、維持更新等に係る対策・実施時期・対策費用などを想定し、優先順位に基づいて施設の点検・修繕等を行うことにより、安全な施設の管理運営が行えるよう、引き続き努めていきたい。

**問**

性的多様性とジェンダー平等について  
・性的少数者の人権尊重に対する啓発について  
・人権教育としての性教育について

日本共産党 向川議員

**答**

本市では、多様な性について、講師を招いての研修会や講演会を開催するとともに、男女共同参画情報誌「はーもにー」を全戸配布し、「性から人権を考える」ことを特集記事として、多くの市民に啓発している。

また、人権教育としての性教育については、平成27年に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が示され、学校教育の中でもきめ細かな対応が求められている。様々な悩みや不安

を抱える生徒に対する支援の土台となるよう、性教育を含め、さまざまな機会を通じて自他の人権を尊重する心を育む人権教育に引き続き取り組むとともに、関係機関と連携し、広報・啓発活動を展開し、全ての人が性別に関わりなく個性を認め合い、能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

**問**

学童ホームの充実について  
・開所時間延長実施に向けた取り組みについて

日本共産党 沢田議員

**答**

児童ホームの時間延長については、指導員の確保が時間延長の実現に大きく関わることでありと捉え、早期の実現に向けて指導員の確保に努めているところであるが、時間延長を実施するにあたり、十分な人数が確保できないのが現状である。今後、児童ホーム利用者の強いニーズに因應するためには、人材確保において新たな手立てを講ずる必要があると考え、民間企業のノウハウを活用することについても選択肢に入れることを検討してい

る。  
現在は、時間延長に係る指導員への意思の確認等について、全員に実施出来ていないのが現状である。今後は、早急に指導員の勤務に関する意向調査ができるよう準備を進めていきたい。

**問** 第8期介護保険事業計画について

・様々なリスクを抱えた人の支援について  
・生活支援サポーター制度の課題について

日本共産党 所議員

**答** 第7期介護保険事業計画では緊急通報システムの導入や見守り協定の締結などを行うとともに、生活支援コーディネーターを在宅介護支援センターに委託することで、より直接的にリスクを減らす取り組みを行ってきた。第8期計画では、よりきめ細かにリスクの早期発見ができるよう、自治会長や民生委員、医療機関等との連携を密にできるよう取り組んでいきたい。

生活支援サポーター制度については、8月から生活支援体制整備協議会が3校区に配

置できたばかりであり、残り5校区での実施が来年度以降となることや、サポーターとニーズのマッチング実績が上がっていないことが課題と考えている。第8期計画では、サポーターのフォローアップ研修を行い、生活援助従事者として、生活支援の担い手となってもらえるよう考えている。今後も、高齢者がより元気に活躍できる地域づくりに全庁を挙げて取り組んでいきたい。

**問** 就職氷河期世代の方々の対象の職員中途採用について

・生活困窮者自立支援制度の就労支援を強化してはどうか

公明党 砂原議員

**答** 本市では、生活困窮者を早期に把握し、多様な複合的な課題を解きほぐしながら、本人の状況に応じた必要な支援を行うことで、生活困窮状態からの脱却を図るよう支援している。相談者の中には、就労意欲が低下しているなどの理由により、直ちに就労が困難な人もいるため、奈良県下13の福祉事務所共同

で「広域就労準備支援事業」を実施している。希望者には、事業所での就労体験、心理カウンセリングとの個別相談、就労に向けたセミナーや説明会の参加、就労支援プログラム講師による助言および指導などを行い、早期に社会復帰できるように支援を行っている。

また、引きこもりの方については、青少年課や民生委員と協力し、情報の収集や共有を行い、必要に応じて訪問するなどの支援を行っている。今後も生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携を密に行い、切れ目のない支援を図っていく。

**問** 学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて

・新学習指導要領の全面实施を見据えた英語教育の取り組みについて

公明党 横田議員

**答** 新学習指導要領の実施に向け、外国語教育の充実が求められる中、A・L・Tの派遣は、生きた英語に触れる機会をより一層充実することや、標準的な英語音声に接

する機会を日常的に確保することにつながるかと考えている。平成28年から平成30年までのA・L・Tの派遣については、市内の全ての幼稚園・こども園、小・中・高等学校に3名のA・L・Tを派遣してきた。今年度からは、これまでの派遣状況を見直し、5名のA・L・Tを派遣する3年間の契約に更新することで、昨年度に比べ各校・園への派遣日を増やすことができ、ネイティブスピーカーであるA・L・Tが入った授業や活動が行える環境の充実を図ったところである。

今後も、本市の子どもたちが外国語に対して不安を持つことなく、さらなるグローバル時代の到来に備えることができるよう、A・L・Tの活用を含めた外国語教育の充実を図っていきたい。

## 委員会 審査結果

### 総務財政委員会

令和元年度大和高田市一

般会計補正予算(第6号)

全会一致で否決

大和高田市功労者表彰条例の一部改正についてほか、3議案

全会一致で原案どおり可決  
大和高田市一般職の任期付職員採用および給与の特例に関する条例等の一部改正について  
賛成多数で原案どおり可決

### 民生文教委員会

令和元年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)ほか、7議案

全会一致で原案どおり可決  
契約の変更について  
全会一致で否決

### 環境建設委員会

令和元年度大和高田市水道事業会計補正予算(第1号)ほか、3議案

全会一致で原案どおり可決

次の定例会は、3月6日に開会の予定です。

# 生活センターから 健康食品等のネット通 販の定期購入コースに はご注意ください

スマートフォンで、初回無料（送料300円のみ）という広告を見てサプリメントを注文した。お試しの1回限りと思い申し込んだが、商品到着から10日程したら、販売会社からまた商品が届いた。何かと思い開封したら、サプリメント20袋と振込用紙が入っていた。中に入っていた書面を見たら、この商品は、初回は無料だが、2回目には20袋（4か月分）を購入する契約になっており、合計金額が39,900円と高額だった。サプリメントは身に合うかどうかわからないので、定期購入であることがわかっていたら契約しない。

（60代女性）

通信販売のホームページやSNSなどの広告で「お試し価格」「初回無料」などをうたった健康食品や化粧品などの定期購入に関する相談が増えていきます。相談内容は、定期購入が条件であることを消費者が認識せず、「お試し」「1回だけ」のつもりで注文したケースが多くみられます。また、定期購入が条件であることを認識して注文した場合でも、商品を使用したところ「身体に合わない」「効果がない」といったケースがみられますが、どちらの場合も、業者に解約したいと連絡したが、「定期購入が条件なので解約できない」と断られたといったものです。

通信販売では、お試し購入価格が定期購入を前提とした契約であれば、契約条件をしっかりと明示すべきです。また、広告中に記載されていても、気付きにくい位置や小さい文字など読みにくい表示である場合、消費者の誤認につながります。特定商取引法が改正され、インターネット通販における申し込み確認画面上に、定期購入契約である旨および支払金の総額などの表示が義務付けられています。特価や特性を強調した広告に惑わされることなく、商品注文する際には、契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。

## 消費者へのアドバイス

1. 1回限りか、定期購入か契約内容を確認しましょう。
2. インターネット通販で購入する場合は、最終確認画面を印刷するか、スクリーンショットを撮るなどして、契約内容を記録しましょう。
3. 解約・返品が可能か、解約方法や解約条件を確認しましょう。
4. 通信販売には、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された「解約・返品の可否」「解約・返品の条件」など返品特約に従うこととなります。
5. 業者に連絡した記録は残しておきましょう。
6. 業者に電話してもつながらず、解約の申請期間を過ぎてしまったというケースもみられます。業者に連絡した証拠として、電話、FAX、メールなどの記録を残しておきましょう。

## 多重債務に 気をつけて



みくちゃんは  
借金はしていない?

していませんが、どうしてですか?

市内での多重債務に関する相談件数は減少傾向で、ここ数年0~10件となっているんだけど、全国的には20,000件を超えていて、いまだかなり多い現状なんだ。

他にも多重債務が原因とみられる自殺も多く確認されていて、市内では多重債務の相談が少ないのは、多重債務に陥っていても相談していないだけの可能性もあるから聞いてみたんだ。

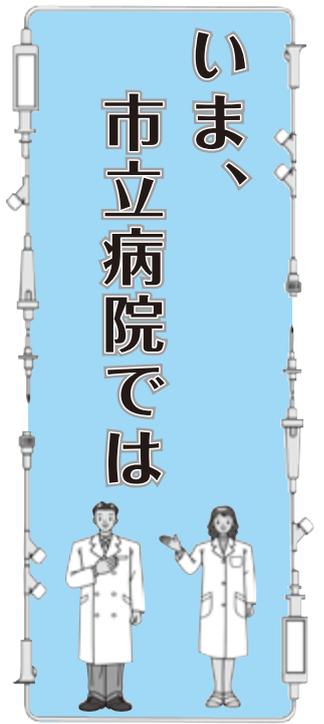
なるほど。  
多重債務の被害をなくすには  
どうすればいいのでしょうか。

とりあえずは、恥ずかしがらず  
に相談することだと思うよ。一  
人で悩むとネガティブになりが  
ちだから、思い悩んでしまう前  
に相談した方がいいね。

人に相談すれば思い詰める前  
に専門家に相談できて解決に  
繋がりますし、やっぱり解決す  
るには専門家に相談するのが早  
いですよね。

そうだね。詳しくは、今月の広  
報誌の3~4ページを見てね。

(特集ページへの  
誘導だったのか...)



## がん撲滅を目指す会

毎年3月に開催している「中和のがん撲滅を目指す会」が、15回目を迎えます。この会は、中和医療圏でがんが原因で亡くなる人をなくしようと、市立病院と大和高田市医師会、大和高田市保健センターが協力して立ち上げました。その後、活動の輪が広がり、北葛城地区医師会、大和高田市葛城市薬剤師会、大和高田市歯科医師会、葛城地区4市1町の保健センターにも支援してもらっています。毎回、様々なテーマに取り組み、内外の専門家を招き、皆さんにがんについて正しい知識を持つことよって、がんから自身や家族を守ることを目指しています。

今回のテーマは、「ウイルス性肝炎と肝臓がんの関連性」についてです。日本における死亡数の多いがんの部位別順位では、肝臓がんは男性では4位、女性では6位、全体では5位と亡くなる人の多

いがんです。問題は、肝臓が「沈黙の臓器」と言われ、悪くなっても症状の出ない厄介な臓器であることです。実際、肝臓がんと診断された時には非常に進行していることがしばしばあります。

次に、今回のテーマに関連しますが、日本での肝臓がんの原因の90%はウイルス感染で、C型肝炎ウイルスが原因となつている場合が全体の約70%、B型肝炎が原因となつている場合が全体の約20%になります。その他の原因として、アルコール性肝障害や非アルコール性脂肪肝炎から肝臓がんになることもあります。ここで知っておいていただきたいことは、肝炎ウイルスに感染しても必ずしも肝臓がんになるとは限らないことです。C型やB型の肝炎ウイルスに何十年にもわたり持続感染し、その一部が慢性肝炎を起し、さらに肝硬変へと進み、肝臓がんになると考えられています。ところが、数年前からC型肝炎に非常に有効な経口薬

剤が開発され、C型肝炎が治る時代を迎えました。

今回は、当院で非常勤医師として勤務されている、近畿大学奈良病院 消化器内科教授 川崎俊彦先生をお招きし、肝臓がんの最新治療についてお話を伺います。C型肝炎の治療が劇的に進歩した現代において、新しい治療について知らずにおられるC型肝炎の患者さんや現在も治療に難渋するB型肝炎の患者さんもおられます。今後、私たちは肝臓がんで命を落とさないために何に気を付ければ良いか、一緒に勉強しましょう。

大和高田市立病院 院長 岡村隆仁

◎第15回 中和のがん撲滅を目指す会

▽とき 3月7日(土)午後2時～4時30分(開場:午後1時30分)

▽ところ さざんかホール3階 小ホール

▽問い合わせ先 市立病院 ☎53・29001(月曜日～金曜日/午前10時～午後5時)がん医療推進委員会(内線30990)

※参加費無料、参加を希望される方は、当日会場まで直接来てください。参加人数は座席の都合上、先着230名です。

〔市立病院 ☎53・29001〕

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

「疲れた時は甘いもの?」

仕事で疲れた時やイライラした時、つい甘いものを食べたくくなりますね。「疲れた時には甘いもの」とよく聞かれますが本当でしょうか?

甘いものを食べると脳内の神経伝達物質であるセロトニン濃度が上昇し、気持ち落ち着かせりラックス効果があります。しかし、甘いものを食べることで得られる疲労回復は一時的なものといわれています。

糖分の高い食べ物を摂取すると血糖値が急上昇します。糖は脳のエネルギー源となりますが、一方で急上昇した血糖値を下げるために体からはインスリンが分泌されます。

その結果、甘い物を食べる前よりも血糖値が下がってしまい、集中力が続かなくなったり、余計に疲れやイライラを感じるようになります。また糖分が体の中でエネルギーに変わる際にビタミンB1を大量に消費するので、さらに疲労

感が増してしまいます。甘いおやつは一時的な気分転換にはなりますが、体の疲労回復という意味では逆効果になってしまつたのです。

それでも疲れると人間は甘いものを欲するもの。そんな時は甘いおやつは少しだけにし、血糖値の上昇がゆるやかな食物繊維を多く含むものを選ぶようにしてみませんか。果物や干しイモ、ドライフルーツ、ナッツ類などは、ゆっくり噛んで食べることで空腹感も満たしてくれますよ。ビタミンやミネラルが豊富なチーズ、小魚スナック、牛乳、ヨーグルトなどもおすすめです。

天満診療所健康教室

▽とき 3月26日(木) 午後1時～2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ 「貧血」

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)

〔天満診療所 ☎52・5357〕

## 人権シリーズ 204

### 「ペルーの方から見た日本」



ある地区別懇談会での出来事です。日本語がかなり堪能なペルーの方がお二人参加されました。地区別懇談会では、10問ほどの問いを、聴きあうコーナーがあります。その中の一つの〇×の問題より。【現在日本は、高齢者の虐待の多さで国連よりは正勧告を受けている。】

グループで話し合いが進む中、この問題に対してお一人のペルーの方が、さかんにこれは〇だと主張されているようです。もう一人の方もその意見に同意しています。進行役がそのグループの側へ行き、どうして〇だと思つのかを聞き取りました。すると、そのペルーの方

は、ただたどしいながら精一杯言葉をしぼりだし、「日本の子どもたちは親に対する言葉や態度が、とても粗つぽく、えらそう。私たちと同じぐらいのお母さんたちも、おじいちゃんやおばあちゃんに対して、優しくない。えらそうね。ペルーではもっと親を尊敬する。老人ホームに簡単に入れるのもびつくり。ペルーは貧しいからかもしれないけど、老人ホームのようなものはほとんどない。だから、日本では高齢者の虐待が多いと思うよ。」と言いました。皆さんその意見の説得力に圧倒され、そのうか。「なるほど。」「考えなあかな。」といったつぶやきが

もれました。実のところ答えは、×だったのです。日本は、現在子ども虐待の多さで国連よりは正勧告を受けています。ちなみに、外国人労働者の待遇のひどさでも国連ならびにアメリカ政府からも是正を求められています。また、奈良県だけを見ると、高齢者虐待の増加率が子ども虐待の増加率に迫るものになっていることも忘れぬ訳にはいきません。

いずれにしても、このペルーの方からのご指摘は、傾聴に値するものでした。ペルー（外国）の方のご意見から、私たちは、見逃しがちな日本人の有り様が浮き彫りにされたのかもしれない。多様性もたらしてくれる素晴らしい学びの場となりました。

〔人権施策課 内線276〕



## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援ネットワーク

今回は、妊娠が発覚したものの、夫婦関係が悪化して離婚し、困窮状態に陥った20代女性のNさんのお話です。Nさんは県外出身で、子どものころに離婚した両親とは疎遠で、単身で生活をしていました。同棲していた男性との間に子どもを授かり、結婚をしたものの、数か月で離婚しました。Nさんは妊娠しているために就労できず、お金もなかつたので、どうしたら良いかわからず、相談にきました。

元夫と相談し、出産する病院や出産費用は確保できましたが、離婚後は住む場所も定かではない状態で、出産もすぐに迫っていました。一刻も早い支援が必要でした。住居の問題は、元夫とは別居となったので、Nさんは引き続き現在の住居に住むことができま

した。ただ、どうしても生活資金を捻出することができなかったため、一時的に福祉の支援を受け、生活を立て直すこととしました。その後Nさんは無事に出産を終えて、生まれた赤ちゃんと共に市役所に来てくれました。そのときNさんはこう言いました。「これから就職して子どもを立派に育てていきたい」と。

Nさんは就労への強い気持ちがあり、すぐに就労先が決まったので現在は自立した生活を送っています。今後も私たちは相談者の生活が少しでも改善できるように、寄り添って支援したいと思っています。

ここから始まる。  
☎44・3111(直通)

# 新着図書のご案内



# BOOK

## 一般書

文系 AI 人材になる	野口 竜司／著	東洋経済新報社
もしも一年後、この世にいないとしたら。	清水 研／著	文響社
貴金属の知られざる科学	齋藤 勝裕／著	シーアンドアール研究所
退職金がでない人の老後のお金の話	横山 光昭／著	興陽館
色紙で楽しむ蒼山日菜の美しいレース切り絵	蒼山 日菜／著	エムディエヌコーポレーション

## 児童書

憎しみを乗り越えて	佐藤 真澄／文	汐文社
ごみから考える SDGs	織 朱實／監修	PHP 研究所
スアレス一家は、今日もにぎやか	メグ・メディナ／文	あすなる書房
いらっしゃい	せな けいこ／絵	童心社
みずたまり	ロジャー・デュボアザン／絵	好学社

## 電子図書館 新着コンテンツ

ふせんの技 100	館神 龍彦／著	柘出版社
コレステロールを下げる特効 Book	浅野 次義／監修	主婦と生活社
人生にお金はいくら必要か	山崎 元／著	東洋経済新報社
こんなとき、英語ではこう言います	クリストファー・ベルトン／著	コスモピア
サバイとピリィふたりのたんじょうび	はぎの ちなつ／絵	モーニング



# サロン

## 3月のおはなし会

### ◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 3月14日(出)

ごぜん11じから

▷ところ としょかん2かい  
プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし「小さな赤いセーター」

●えほん「だんまりくらべ」

### ◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 3月28日(出)

ごぜん11じから

▷ところ としょかん2かい  
プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし「はなさかじいさん」

●えほん「ぼくのおべんとう

わたしのおべんとう」

### ◎絵本のよみきかせ

(毎月第1・3土曜日開催)

▷とき ごぜん11じから

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

## 催しのご案内

### ■第23回 ビブリオバトル

▷とき 3月28日(出) 午後3時30分～4時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 児童コーナー

▷テーマ 「ウキウキする本」 ※絵本・ものがたり・知識の本など、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。

▷定員 発表者5名、観覧者20名

### ■おりがみで春を作ろう

▷とき 3月29日(日) 午後1時30分～2時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 2階学習室

▷講師 図書館スタッフ

▷対象 子どもとその保護者、大人のみ参加も可

▷定員 20名

▷費用 100円(色紙代(しきしだい))

持ち物:すきな色のおりがみ、のり

上記イベントの申込方法:3月3日(火)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424)